

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：南魚沼市下水道特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設（下水道事業）		
事業開始年月日	S58. 4. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*		職員数* (H19. 4. 1現在)	15
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	320円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	33,293
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	162
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.487
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	24.6
		経常収支比率* (%)	89.1

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：南魚沼市、塩沢町 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	繰上げ償還に係る公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	南魚沼市長 井口一郎
既存計画との関係	集中改革プラン（H17からH21）、公営企業経営健全化計画（H18からH27）
公表の方法等	本計画の議会への説明及び、広報紙、南魚沼市HPにより公表を予定している。
基 本 方 針	◆経営安定化のための基本方針 当市の汚水整備事業は、平成18年度末の汚水処理人口普及率で82.5%と

なっており、今後も総合計画に基づき、平成25年度を目標に計画的に面整備を推進していきます。

また、水洗化率の向上に努め、使用料収入による健全な経営を目指すとともに、経常的な維持管理費の抑制に努めます。

◆経営安定化のための具体的方策

・収入の増加に関して

①広報紙を通じ、下水道に関する意識の高揚、接続へのPRを図り、未接続世帯へのアンケートの実施により水洗化への阻害要因の把握に努め早期接続を促進する。

②収納率の向上と、滞納分の積極的な徴収を努める。

③平準化債、特別措置等の積極的活用を図る。

・支出の削減に関して

①合併により機構改革を積極的に進めるとともに、面整備の進捗を見極め、適正な職員管理に努める。

②修繕計画を策定し適切なOHにより、大規模修繕、交換に伴う突発的な費用の抑制に努めるとともに、費用の平準化を図る。

③冬期間の不明水による管理経費を削減するため、カメラ調査等を計画的に実施し不明水の減量に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	834	1,408	60	2,302
	補償金免除額	123	341	13	477
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	253	600	0	853
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	817	497	0	1,314

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共	300,431	387,384	30,297	718,112
	流域	397,543	748,623	30,153	1,176,319
	特環	38,792	118,971		157,763
	農集	96,814	153,375		250,189
	合 計 (A)	833,580	1,408,353	60,450	2,302,383
一般会計負担分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		833,580	1,408,353	60,450	2,302,383

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共	252,918	599,720	0	852,638
	流域				
	特環				
	農集				
	合 計 (A)	252,918	599,720	0	852,638
一般会計負担分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		252,918	599,720	0	852,638

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共	334,060	242,756		576,816
	流域	226,811	206,410		433,221
	特環	30,707	32,722		63,429
	農集	225,612	15,001		240,613
	合 計 (A)	817,190	496,889	0	1,314,079
一般会計負担分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		817,190	496,889	0	1,314,079

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>南魚沼市は平成16年11月1日に旧六日町と旧大和町の合併により誕生し、翌年、平成17年10月日に旧塩沢町との編入合併により人口、6万3千人の新しい市です。</p> <p>本市の下水道は公共下水道、特定環境下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設の5事業で汚水処理事業を推進しています。市の所有する処理場は、公共1箇所、特環2箇所、農集12箇所、計15箇所、年間有収水量450万m³を処理し、整備率は82.5%、水洗化率75.2%となっており、平成25年度を目標に面整備の完了を目指している。</p> <p>本市の下水道経営は非適用特別会計によっているが、汚水処理原価が高く、料金回収率は24%と低い状況であり、一般会計繰入金に依存する現状である。</p> <p>また、少子高齢化による人口減少、節水意識により使用料収入が減少する傾向にあり、それらを踏まえ経営的視点により健全化に向けた取り組みを進める必要がある。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正合理化</p> <p>合併による組織、機構の見直しによる人件費の抑制は世論の要請であり、平成19年度、機構改革により合併前旧町総数25名から15名に減じたところである。</p> <p>また、市の財政健全化計画に基づき給料の5%カットを併せて実施している。</p>
	<p>課 題 ② 料金水準の適正化</p> <p>当市の下水道使用料は1ヶ月10m³の基本料金と1m³当たりの従量使用料制を採用している。料金の算定は維持管理費の全部を対象としている。</p> <p>本来の独立採算制の考え方に基けば、使用料対象資本費も含めた汚水処理原価により算定すべきものであるが、全国でも上位に位置する現状の料金設定の中、料金改定は市民の理解を得られない現状であるが、今後、一般会計からの繰入金も抑制されることから、いっそうの健全化を図り、地域性を考慮した一般会計との適切な経費負担区分を明確にした上で、料金改定の時期を見極める必要がある。</p>
	<p>課 題 ③ 維持管理等サービス向上コストの節減合理化</p> <p>処理場15箇所は全て民間委託により管理しているが、電気機械設備の経年による修繕費が年々増加している。計画的管理により機械類の延命化で経費の縮減を図る必要がある。</p>
	<p>課 題 ④ 民間的経営手法の導入</p> <p>下水道の区域拡大のため設備投資の途上であり、資金的支出の比率が高く、黒字経営が見込めないことから、起債償還に充当するため、一般会計から繰入金により収支バランス維持している現状である。今後、水洗化率が向上し料金収入による経営が見込まれるまでは難しいが、部分的（処理場、管路）導入について検討する必要がある。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		1,563	1,603	1,577	1,731	1,956	1,985	2,046	2,106	2,169	2,249
	(1) 営 業 収 益 (B)		668	720	774	794	849	878	948	1,002	1,052	1,106
	ア 料 金 収 入		666	717	771	793	848	878	948	1,000	1,052	1,106
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他		2	3	1	1	1	0	0	2	0	0
	(2) 営 業 外 収 益		895	883	803	937	1,107	1,107	1,098	1,104	1,117	1,143
	ア 他 会 計 繰 入 金		822	837	738	832	1,004	1,059	1,054	1,065	1,081	1,112
	イ そ の 他		73	46	65	105	103	48	44	39	36	31
	2 総 費 用 (D)		1,806	1,811	1,842	1,946	1,768	1,703	1,789	1,708	1,773	1,790
	(1) 営 業 費 用		691	720	774	890	737	676	777	801	825	848
	ア 職 員 給 与 費		66	62	63	53	71	61	64	65	68	69
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		625	658	711	837	666	615	713	736	757	779
	(2) 営 業 外 費 用		1,115	1,091	1,068	1,056	1,031	1,027	1,012	907	948	942
ア 支 払 利 息		1,113	1,089	1,068	1,049	1,022	1,027	1,012	907	948	942	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		3	2	0	1	1	1	1	1	1	1	
イ そ の 他		2	2	0	7	9	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		-243	-208	-265	-215	188	282	257	398	396	459	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		4,497	4,256	3,973	4,025	4,105	3,539	6,410	5,426	3,770	3,578
	(1) 地 方 債		1,811	1,536	1,484	1,712	2,180	1,707	4,522	3,476	1,861	1,713
	(2) 他 会 計 補 助 金		1,134	1,159	1,315	981	775	766	691	670	616	580
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		1,317	1,178	1,043	1,043	1,000	891	1,020	1,103	1,141	1,133
	(6) 工 事 負 担 金		235	363	126	282	130	175	107	127	112	152
	(7) そ の 他		0	20	5	7	20	0	70	50	40	0
	2 資 本 的 支 出 (G)		4,257	3,943	3,712	3,809	4,265	3,821	6,667	5,824	4,166	4,037
	(1) 建 設 改 良 費		3,176	2,718	2,328	2,408	2,425	2,111	2,134	2,342	2,272	2,321
	ウ ち 職 員 給 与 費		148	125	111	118	91	66	67	67	67	67
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		1,081	1,225	1,384	1,401	1,840	1,710	4,533	3,482	1,894	1,716
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		240	313	261	216	-160	-282	-257	-398	-396	-459	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-3	105	-4	1	28	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	85	0	29	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	71	66	85	81	55	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	68	86	81	53	83	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	3	3	2	7	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支										
黒 字 (P)	65	83	79	46	83	0	0	0	0	0
赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	54.1	52.8	48.9	51.7	54.2	58.2	32.4	40.6	59.1	64.1
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	668	720	772	794	849	878	948	1,002	1,052	1,106
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	85	85	116	162	112	82	52	22	0
企 業 債 現 在 高	32,231	32,542	32,642	32,953	33,293	33,290	33,279	33,273	33,240	33,237
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	32,231	32,542	32,642	32,953	33,293	33,290	33,279	33,273	33,240	33,237
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	822	837	738	832	1,004	1,059	1,054	1,065	1,081	1,112
うち基準内繰入金	596	607	636	812	984	1,059	1,054	1,065	1,081	1,112
うち基準外繰入金	226	230	102	20	20	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	226	230	102	20	20	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	1,134	1,159	1,315	981	775	766	691	670	616	580
うち基準内繰入金	333	398	385	409	394	371	336	320	281	255
うち基準外繰入金	801	761	930	572	381	395	355	350	335	325
うち赤字補てん的なもの	798	761	930	572	381	395	355	350	335	325

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	23.1	23.6	23.9	23.7	23.6	25.7	15.0	19.3	28.7	31.5	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	54.1	52.8	48.9	51.7	54.2	58.2	32.4	40.6	59.1	64.1	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	52.6	52.2	46.8	48.1	51.3	53.4	51.5	50.6	49.8	49.4
	うち基準内繰入金 (%)	38.1	37.9	40.3	46.9	50.3	53.4	51.5	50.6	49.8	49.4
	うち基準外繰入金 (%)	14.5	14.3	6.5	1.2	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	14.5	14.3	6.5	1.2	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	25.2	27.2	33.1	24.4	18.9	21.6	10.8	12.3	16.3	16.2
	うち基準内繰入金 (%)	7.4	9.4	9.7	10.2	9.6	10.5	5.2	5.9	7.5	7.1
	うち基準外繰入金 (%)	17.8	17.9	23.4	14.2	9.3	11.2	5.5	6.5	8.9	9.1
うち赤字補てん的なもの (%)	17.7	17.9	23.4	14.2	9.3	11.2	5.5	6.5	8.9	9.1	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>当市の下水道使用料は1ヶ月10m³の基本料金と1m³当たりの従量使用料制を採用している。料金の算定は維持管理費の全部を対象としている。</p> <p>本来の独立採算制の考え方に基づけば、使用料対象資本費も含めた汚水処理原価により算定すべきものであるが、全国でも上位に位置する現状の料金設定の中、料金改定は市民の理解を得られない現状であるが、今後、一般会計からの繰入金も抑制されることから、いっそうの健全化を図り、地域性を考慮した一般会計との適切な経費負担区分を明確にした上で、料金改定の時期を見極める必要がある。</p> <p>今後の料金収入の見込は、計画期間中は下水道区域の拡大整備中であり、年度ごとに5%の増収を見込んでいるが、少子高齢化、節水意識により、水洗化の向上に比し増収を見込めない傾向にあり、料金改定は避けて通れない課題である。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>市の財政状況は厳しいが、下水道整備に対する住民要望は強く、市の重要施策に位置づけられており、早期の全市整備を推進していく必要があるため、一般会計からの基準外繰出金もやむを得ないものであるが、地域性を考慮した一般会計との適切な経費負担区分を明確にした上で、平準化債、借換債等の活用と、維持管理費の削減に努力した中で、繰入金の抑制を図り収支計画を策定している。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>平成25年度を完了目標に面的整備の区域拡大途上であり、計画期間中は概ね25億円を投じる計画となっている。補助金50%、起債45%、一般財源5%を予定している。主な工事内容は、H19からH25Iにおいて、管渠整備128Km、処理場の増設工事である。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>経営課題①定員管理の適正化を図るため、下記のとおり平成19年度に集中改革プランの前倒し実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H14、H15年度(合併前) 実績25人 ・H16年度 実績23人 ・H17年度 実績21人 ・H18年度 実績20人 ・H19年度 実績15人 組織見直し・・・水道課、下水道課を企業部として新たに組織し、上下水道課連携強化を図り人員削減 ・改善効果・・・平成14年度を基準に平成18年度までで1億3千9百万円、H19～H23年で5億円、合計6億3千9百万円の改善効果を見込んでいる。 <p>・給与表は人勧どおり</p> <p>・技能労務職員なし。</p> <p>・不適正なし。</p> <p>・不適正なし。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>経営課題③維持管理等サービス向上コストの節減合理化及び④民間的経営手法の導入を図るため下記の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕計画を作成し、適切な時期のOHにより経費を縮減する。 ・大規模修繕、交換に伴う突発的な費用の平準化(大規模修繕積立金) ・管理経費の縮減のため、計画的に管路のカメラ調査等を実施し、不明水の減量に努める。 ・処理場の管理は民間委託であるが、複数年の契約を検討する。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	経営課題②料金水準の適正化を図る。 全国でも上位に位置する現状の料金設定の中、料金改定は市民の理解を得られない現状であるが、人員の削減等経費の削減効果を公表し、住民生活を支える下水道事業を継続的に実現していくために、地域性を考慮した一般会計との適切な経費負担区分を明確にした上で、料金改定の必要性について理解を求めていく。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	平成19年度行政評価の試行中であり、その中の基本的事項に市民に対する説明責任を掲げ、情報の公開をさらに進めます。 南魚沼市財政健全化計画の中で、概要、目標値、達成状況を議会、広報、南魚沼市HPに公表している。 平成19年度行政評価の試行中 ◆事業評価の基本的事項 ・事業執行に対する職員意識の向上 ・財政健全化 市民に対する説明責任
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>経営課題①定員管理の適正化の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H14年度 実績25人→H19年度実績15人→平成26年度建設事業完了による4名減で11人体制とする。 ・改善効果・・・平成14年度を基準に平成18年度までで1億3千9百万円、H19～H23年で5億円、合計6億3千9百万円の改善効果
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>経営課題②料金水準の適正化の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率の向上・・・H18年度末75.2%→H23年度末80%以上（広報紙等による住民意識啓蒙、戸別訪問による接続促進） ・使用料、負担金分担金徴収率向上・・・滞納者への法的措置（差押さえ）の実行 ・企業会計への移行準備・・・固定資産台帳管理システムの構築
	<p>経営課題③維持管理等サービス向上コストの節減合理化の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要電気、機械設備の適正管理・・・定期的メンテナンスによる延命化、改築更新計画による財政負担平準化 ・汚泥処分費の軽減・・・関係機関との連携による汚泥有効利用、バイオマスプランの検討 ・大規模修繕、交換に伴う突発的な費用の平準化（大規模修繕積立金） ・管理経費の縮減のため、計画的に管路のカメラ調査等を実施し、不明水の減量に努める。
	<p>経営課題④民間的経営手法の導入の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理場の管理は単年度契約による民間委託であるが、複数年の契約を検討する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・前段1,2の経営課題の取組みにより、一層の経営コストの削減を近々に実現し基準外繰出しの解消に努める。 ・基準外繰入金の明確化・・・地理的条件、処理区域内人口密度から資本費の高騰を招いている現状、いかに健全化を図っても賄えない額を適正に算定する。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	43,987	45,987	47,894	49,741	52,152		53,768	54,747	55,743	56,757	57,635	
	A 増減	2,000	2,000	1,907	1,847	2,411	8,165	1,616	979	996	1,014	878	5,483
	水洗便所設置済人口(人)	32,559	34,436	36,363	37,726	39,221		40,754	42,254	43,773	45,350	46,721	
	B 増減	1,877	1,877	1,927	1,363	1,495	6,662	1,533	1,500	1,519	1,577	1,371	7,500
	水洗化率(%)	74.0	74.9	75.9	75.8	75.2		75.8	77.2	78.5	79.9	81.1	
	C 増減	0.9	0.9	1.0	-0.1	-0.6	1.2	0.6	1.4	1.3	1.4	1.2	5.9
	有収水量(m³)	3,404,822	3,675,263	4,008,824	4,085,938	4,441,460		4,584,000	4,768,000	5,028,000	5,178,000	5,342,000	
	D 増減	270,441	270,441	333,561	77,114	355,522	1,036,638	142,540	184,000	260,000	150,000	164,000	900,540
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	196	195	192	194	191		192	199	199	203	207	
	E 増減	-1	-1	-3	2	-3	-5	1	7	0	4	4	16
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)													
F 増減													
④ 取納率(%)	98.1	99.2	91.0	96.2	98.9		99.0	99.1	99.1	99.2	99.2		
G 増減	1.1		-8.2	5.2	2.7	0.8	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	
H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	27	29	31	32	34		35	38	40	42	44	
	増減	2	2	2	1	2	7	1	3	2	2	2	10
	職員数(人)	25	25	23	21	20		15	15	15	15	15	
	増減	0	0	-2	-2	-1	-5	-5	0	0	0	0	-5
	管理運営費(千円)	2,887,000	3,036,000	3,226,000	3,347,000	3,608,000		3,413,000	6,322,000	5,190,000	3,667,000	3,506,000	
	I 増減	149,000	149,000	190,000	121,000	261,000	721,000	-195,000	2,909,000	-1,132,000	-1,523,000	-161,000	-102,000
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	66	66	67	67	69		63	115	93	65	61	
	J 増減	0	0	1	0	2	3	-6	52	-22	-28	-4	-8
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	847	826	805	817	810		745	1,326	1,032	708	656	
	K 増減	-21	-21	-21	12	-7	-37	-65	581	-294	-324	-52	-154
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	203	196	193	218	166		147	163	159	159	159		
L 増減	-7	-7	-3	25	-52	-37	-19	16	-4	0	0	-7	
M 増減													
⑦ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	23.1	23.6	23.9	23.7	23.6		25.8	15.0	19.3	28.7	31.6		
増減	0.5	0.3	-0.2	-0.1			2.2	-10.8	4.3	9.4	2.9		
⑧ 累積欠損金比率(%)													
増減													
⑨ 企業債現在高(百万円)	32,231	32,542	32,642	32,953	33,293		33,290	33,279	33,273	33,240	33,237		
増減	311	311	100	311	340		-3	-11	-6	-33	-3		
収入の確保	使用料収入	666	717	771	793	848		878	948	1,000	1,052	1,106	
	改善額	0	0	0	0	0	0	4	40	58	81	97	280
	①有収水量の増加						0	4	31	48	60	75	218
	②使用料の適正化												0
	③取納率の向上								9	10	21	22	62
④()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	2,887	3,036	3,226	3,347	3,608		3,413	6,322	5,190	3,667	3,506	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	215	199	183	175	164		115	115	115	115	115	
	改善額	100	84	67	60	48	359	48	49	49	49	49	244
	⑤職員給与費の適正化	100	84	67	60	48	359	48	49	49	49	49	244
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	()												
	うち職員給与費中の退職手当												
⑥()													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							359	改善額 合計					524

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 477